

他の行政機関・公共的機関

※あらかじめ電話などで確認してください。

阿倍野区内に土地・家屋
を所有している方

登記名義人の住所変更
の届出

[大阪法務局天王寺出張所](#)
(6772-2535)
天王寺区六万休町1-27

※ 他の市区町村に土地・家屋を所有している方は所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方

住所変更の届出

転出先の警察署で手続き

軽自動車をお持ちの方

自動車検査証（車検証）
の住所変更の届出

転出先の軽自動車検査協会手続き

126cc～250ccの
バイクをお持ちの方

軽自動車届出済証の
住所変更の届出

251cc以上のバイク
をお持ちの方

自動車検査証（車検証）
の住所変更の届出

転出先の運輸支局または
検査登録事務所で手続き

普通自動車をお持ちの方

自動車税の住所変更
の届出

転出先の都道府県税事務所で手続き

パスポートをお持ちの方
（パスポートセンター）

住所変更は必要ありません
※ 本籍地が変わると、変更の届出が必要になる場合があります。

郵便局

転居の届出
（ホームページまたは転
居届のハガキを投函）

郵便局におたずねください。

金融機関・郵便局
（通帳・簡易保険等をお持ちの方）

通帳・簡易保険等の
住所変更の届出

金融機関・郵便局におたずねください。

電気

水道

ガス

使用中止の届出

ご契約の電力会社にご確認ください。

[水道局お客さまセンター](#)
(6458-1132)

ご契約のガス会社にご確認ください。

電話をお持ちの方

電話の移転

ご加入の事業者にご確認ください。

令和2年10月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご了承ください。作成：阿倍野区役所

主な手続き窓口のご案内

市外へ転出する場合

お気軽に職員に声をおかけください

阿倍野区役所（代表電話）
電話 06-6622-9986



転出届

1階 10番

[住民登録・戸籍担当窓口](#)

(6622-9963)

※ 転出先及び転出日が決まり次第届出ができます。

※ 個人番号カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は、転出届出の際にお申し出ください。

□ 印鑑登録をしている方

登録証の返却

1階 10番

[住民登録・戸籍担当窓口](#)

(6622-9963)

※ 印鑑登録は、住民票の転出届によって自動的に廃止されて利用できなくなります。

◎ 保険・年金のこと

□ 介護保険証をお持ちの方

介護保険証の返却

1階 6番

[介護保険担当窓口](#)

(6622-9859)

□ 要支援・要介護認定を
受けている方

介護保険受給資格
証明書の受取

□ 国民健康保険に
加入している方

国民健康保険喪失
の手続き

□ 大阪府以外へ転出の後期
高齢者医療に加入してい
る方

負担区分証明書の
受取

2階 24番

[保険年金担当窓口](#)

(6622-9956)

□ 国民年金(第1号)に
加入している方で海
外に転出される方

資格喪失または
任意加入の届出

□ 国民年金(第1号)に
加入している方

転出先の市町村へお問い合わせください。
※第3号・厚生年金・共済組合加入の方は、お勤めの会社に届出をしてください。

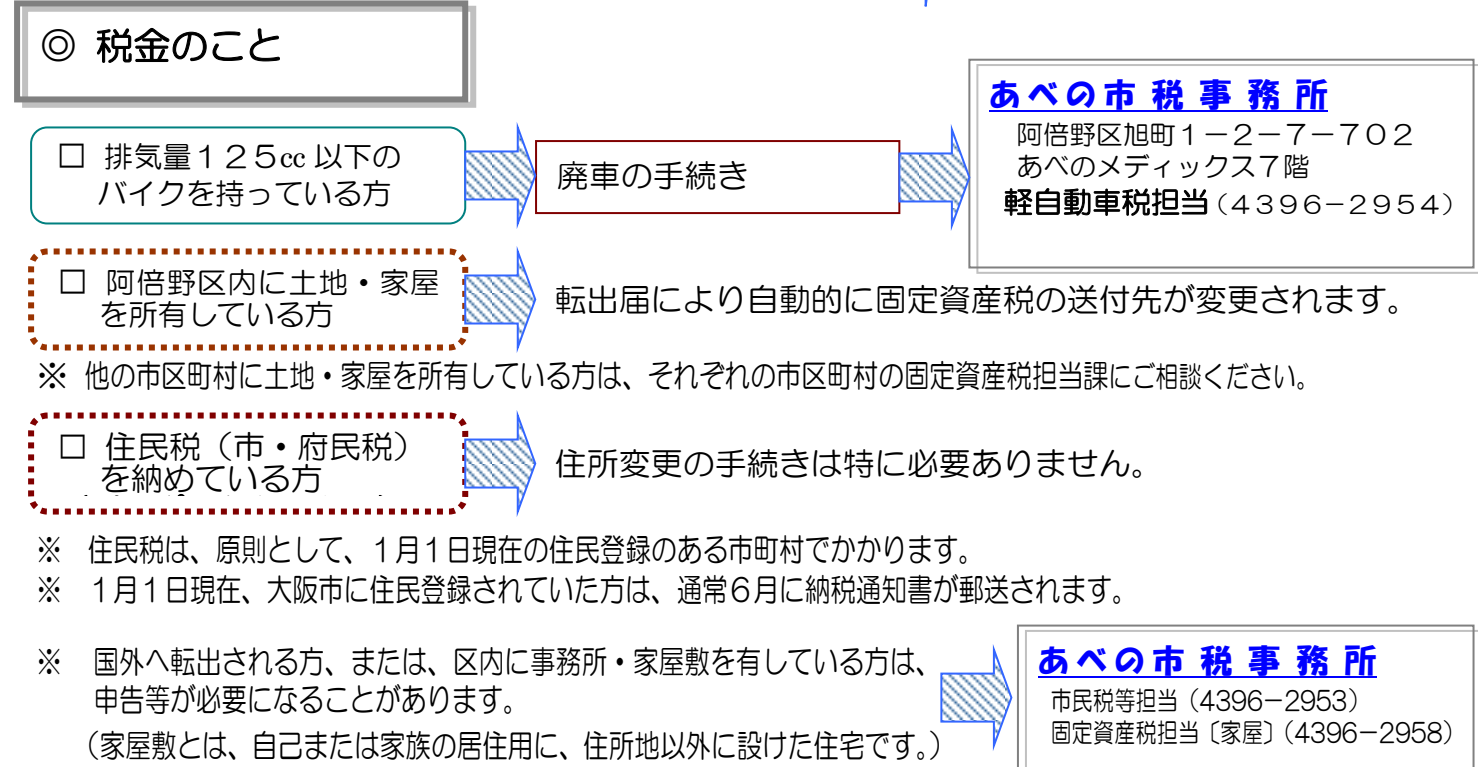
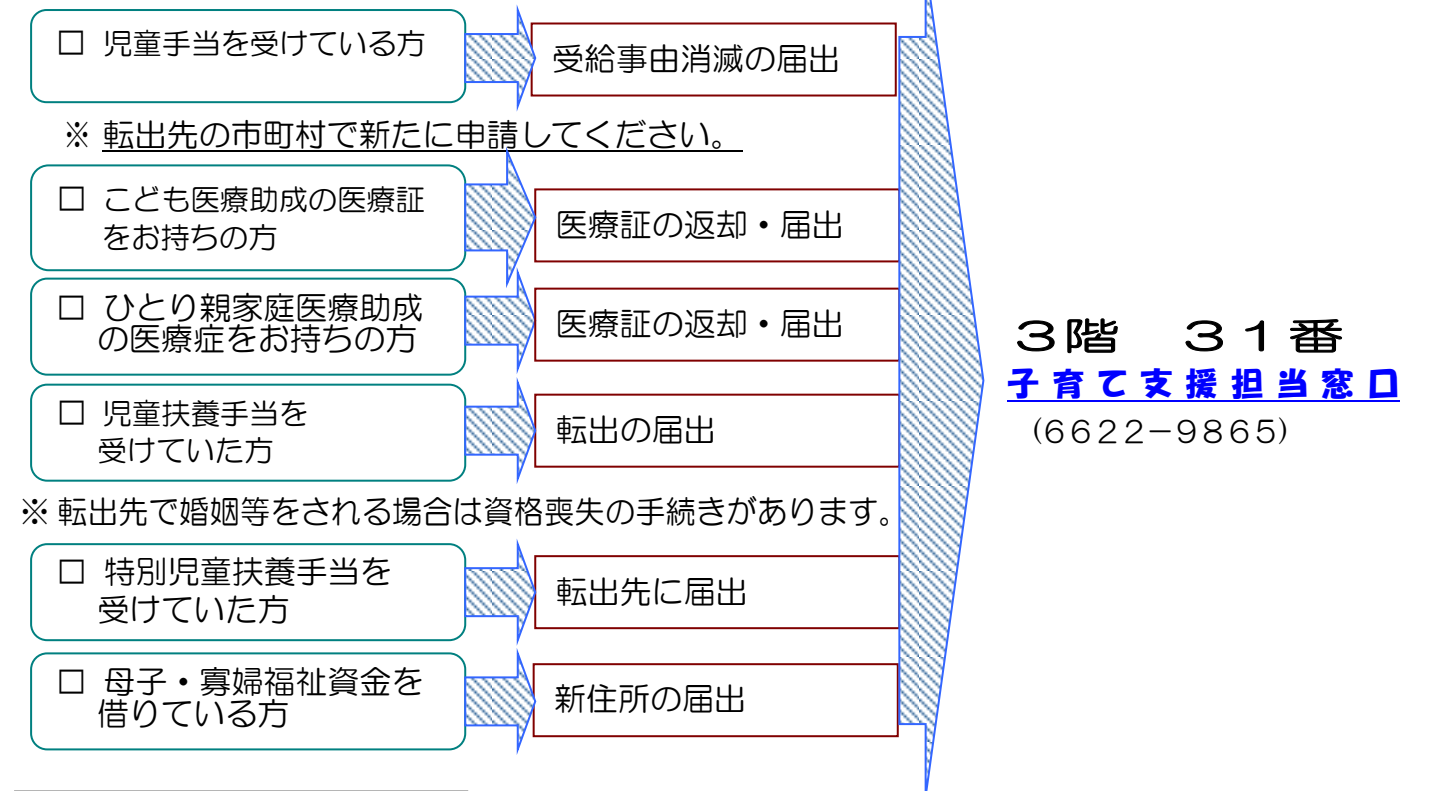
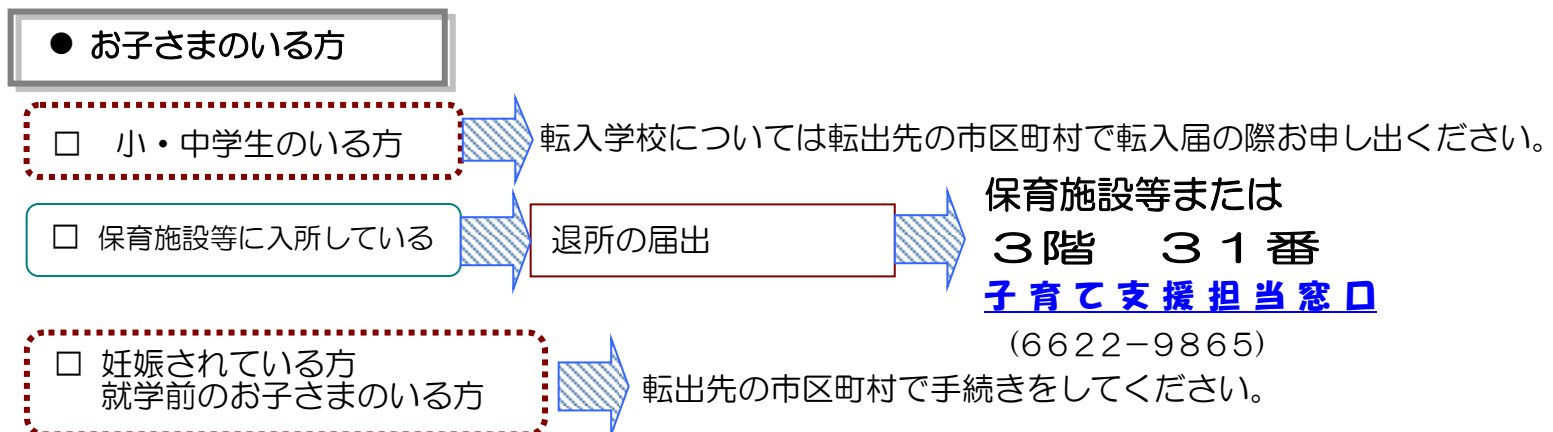
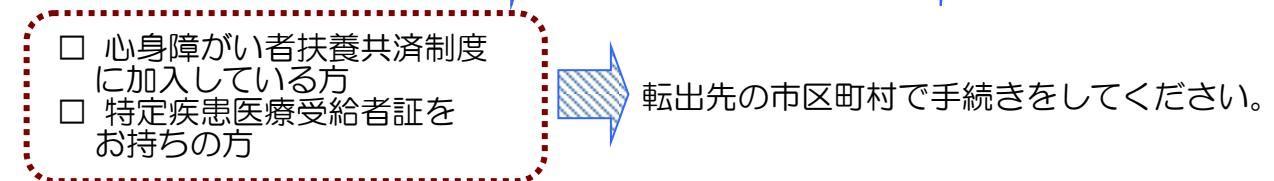
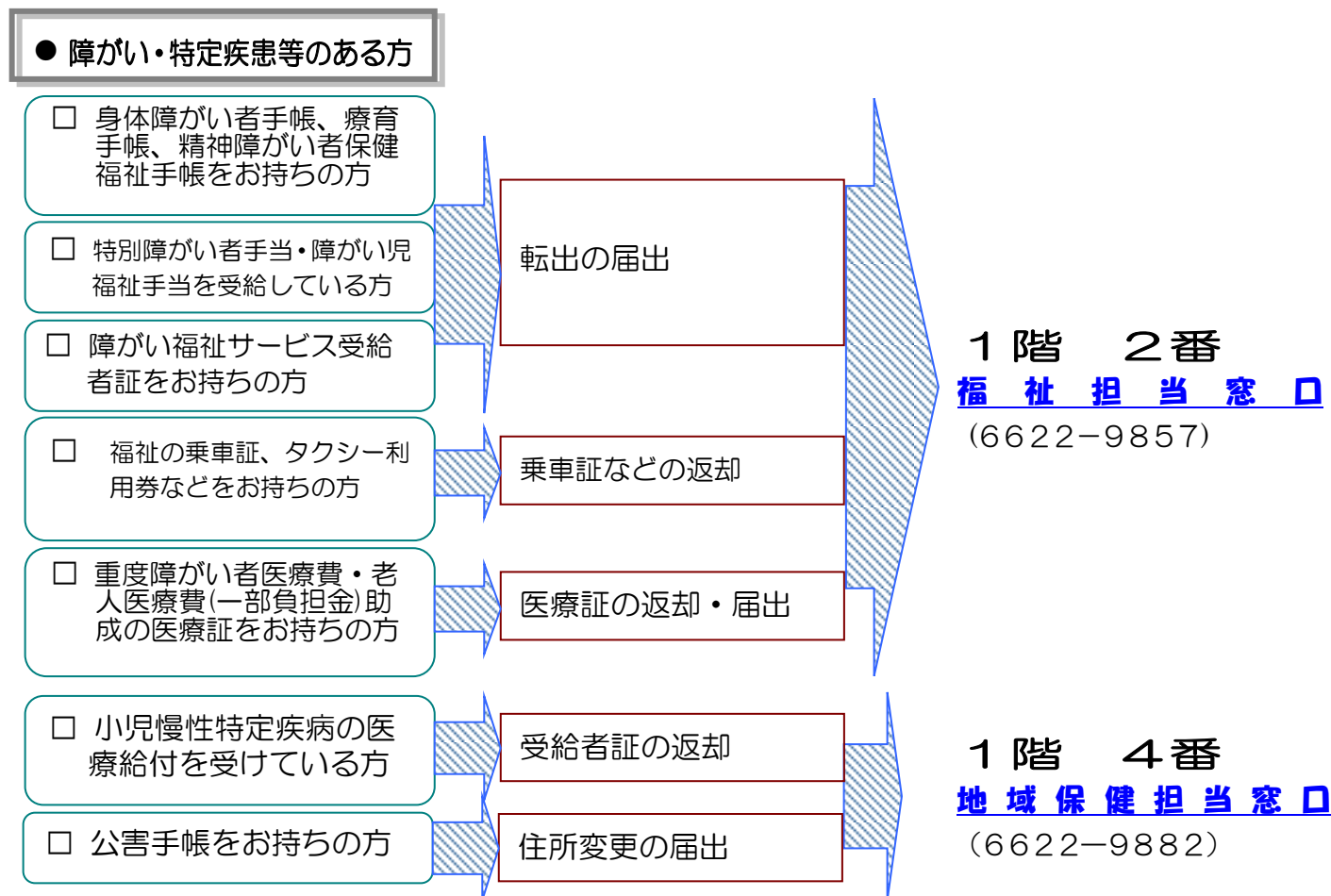
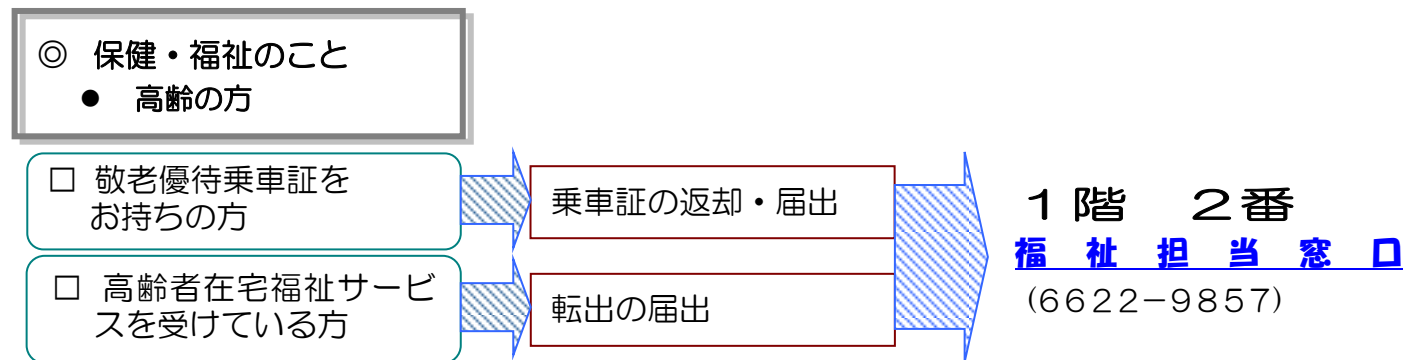
□ 国民年金を受給している方

転出先の市町村または年金事務所へお問い合わせください。

□ 厚生年金を受給している

住所変更・支払機関
変更の届出

転出先の年金事務所で手続きをしてください。



※ 口座振替に関してご相談のある方は、[船場法人市税事務所](#)収納管理担当(4705-2931)までお問い合わせください。
住所：大阪市中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館2階 北側

